

令和5年度前期「甲種防火管理新規講習」案内

福島市消防本部

消防法施行令第3条第1項第1号イ及び消防法施行規則第2条の3第1項の規定に基づく「甲種防火管理者」の資格を新規に取得するための講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

福島市内に居住している方又は福島市内の防火対象物に勤務している方

※福島市外に居住かつ勤務している方は、受付期間終了後で定員に空きがある場合に受付します。

2 講習

(1) 講習日

令和5年6月27日（火）及び令和5年6月28日（水）

(2) 講習会場

コラッセふくしま 4階多目的ホール

福島市三河南町1番20号 <https://goo.gl/maps/rPW7S3G2KSZ6Xzoh7>



3 受付

(1) 受付期間

令和5年5月8日（月）～令和5年5月28日（日）

(2) 定員

120名（※定員になり次第、受付を締め切ります。）

(3) 資料代

5,000円（福島市防火管理連絡協議会の会員の方*は4,000円）

※福島市防火管理連絡協議会への加入及び受付時に会員証明書を提出される場合は、同協議会より1,000円を補助し、資料代が4,000円となります。

(4) 受講申込者の変更及びキャンセル

受付終了後の受講申込者の変更又はキャンセルを行う場合は、令和5年6月26日（月）12時00分までに福島市消防本部予防課（TEL:024-534-9103）にご連絡ください。

なお、キャンセルのご連絡がない場合は、資料代の払い戻しはいたしません。

4 受講申請

(1) オンラインでの受講申請を行う場合は、「福島市オンライン申請」

（<https://www.task-asp.net/cu/Lar072010/pc/Lar00000/Lar00001.aspx>）から「令和5年度前期甲種防火管理新規講習受講申込」を検索し、受講申請をしてください。

福島市防火管理連絡協議会の会員で、同協議会より資料代1,000円の補助を申請する場合は、「福島市防火管理連絡協議会会員証明書」に必要事項を記入し、オンラインでの受講申請時に当該ファイルを添付してください。

添付ファイルは、Excel、Word、PDF、JPEG等のファイルを添付してください。

オンライン受講申請後に、資料代の振込みの案内メールを送信しますので、受信後3日以内にお振込をお願いします。資料代のお振込が確認できましたら、受付完了となります。

(2) 窓口での受講申請を行う場合は、「防火管理講習受講申込書」に必要事項を記入し、申請場所に提出してください。

福島市防火管理連絡協議会の会員で、同協議会より資料代1,000円の補助を申請する場合は、「福島市防火管理連絡協議会会員証明書」に必要事項を記入し、「防火管理講習受講申込書」とともに申請場所に提出してください。

窓口での受講申請時に資料代を現金で領収しますので、おつりの無いようにご準備ください。

(3) 講習資料は、講習当日に配布します。



【防火管理講習受講申込書の記入要領】

- ボールペンを使用し、必要事項を記入してください。
※記入された個人情報、必要な業務以外に使用しません。

様式第3号(第5条関係)

防火管理講習受講申込書

令和〇年〇〇月〇〇日

福島市消防長 様

受講申込者 氏 名 〇〇 〇〇
 住 所 〇〇市〇〇町〇〇-〇〇
 自宅電話番号 (〇 9 0) 〇〇〇〇-〇〇〇〇
 生 年 月 日 昭和(平成) 〇年〇〇月〇〇日生 性別 男(女)

※ 受 講 番 号		※未記入 受付時に職員が記入します
防火対象物	所在地	福島市〇〇町〇〇-〇〇
	名称	(建物名) 〇〇ビル (テナント名) 〇〇〇〇〇 (勤務先電話番号) 〇 2 4 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇
	用途	飲食店
受 講 種 別		<input type="checkbox"/> 乙種防火管理講習 <input checked="" type="checkbox"/> 甲種防火管理新規講習 <input type="checkbox"/> 甲種防火管理再講習
甲種防火管理再講習の申込みに係る必要事項	修了証の種類別 (直近に受講したもの)	<input type="checkbox"/> 甲種防火管理新規講習 <input type="checkbox"/> 甲種防火管理再講習 <input type="checkbox"/> 防火・防災管理新規講習 <input type="checkbox"/> 防火・防災管理再講習
	修了証取得年月日・番号	年 月 日 : 第 号
備 考	講習事項の一部免除	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備点検資格者 (消防法施行規則第31条の6第7項関係) <input type="checkbox"/> 自衛消防業務講習修了者 (消防法施行令第4条の2の8第3項第1号関係)
	注意事項	1 甲種防火管理再講習の申込みをする場合は、「甲種防火管理再講習の申込みに係る必要事項」の欄も記入し、必要な修了証の写しを添付すること。 2 「受講種別」の欄及び「修了証の種類別」欄は、該当する講習の□にレを付けること。 3 ※印の欄は、記入しないこと。

①受講申請日(受講申請予定日)を記入してください。

②受講申込者(受講者)の氏名、住所、自宅電話番号(携帯電話)、生年月日を記入してください。年号及び性別は、該当するものを○で囲んでください。

③防火管理者として選任される(予定を含む。)防火対象物の所在地、名称、用途を記入してください。選任される予定がない場合は、空欄にしてください。

④受講種別は、「甲種防火管理新規講習」をチェックしてください。

⑤講習事項の一部免除を希望する場合は、いずれかの資格が必要となりますので、該当するものをチェックし、資格を証する書類(免状、修了証)の写しを添付してください。

※事前の記入のお願い

窓口での受講申請をされる場合は、事前に「防火管理講習受講申込書」をご記入のうえ、申請場所へ来庁いただきますようお願いいたします。

講習カリキュラム

第1日目 令和5年6月27日(火) 受付時間 9:00~9:20、受講案内 9:20~9:30

◎防火管理の意義と制度 ○防火管理の重要性 ○防火管理責任	9:30~10:40 (70分)
◎防火管理の意義と制度 ○防火管理制度の概要 ○統括防火管理者制度 ○防火対象物定期点検報告制度	10:50~12:00 (70分)
昼休み	12:00~13:00 (60分)
◎火気取扱いの基本知識	13:00~14:10 (70分)
◎施設、設備の維持管理 ○施設・設備の維持管理の重要性 ◎自衛消防活動 ○消防用設備等の操作要領	14:20~15:20 (60分)
◎施設、設備の維持管理 ○点検体制の確立の必要性	15:30~16:30 (60分)

第2日目 令和5年6月28日(水) 受付時間 9:00~9:20

◎出火防止対策と収容人員の管理 ○火気使用設備・器具等の維持管理と火気取扱いの監督 ○工事中の防火管理 ○防火材料・防災物品 ○防火防止対策 ○収容人員の適正管理 ◎自衛消防活動 ○自衛消防組織 ○自衛消防活動 ◎教育・訓練 ○教育 ○訓練	9:30~10:40 (70分)
◎防火管理の進め方と消防計画 ○防火管理の進め方 ○消防計画の重要性 ○消防計画の作成	10:50~12:00 (70分)
昼休み	12:00~13:00 (60分)
◎危険物等の安全管理	13:00~14:00 (60分)
◎地震対策	14:10~15:10 (60分)
◎効果測定	15:20~15:45 (25分)
◎終了証交付	15:50~16:00 (10分)

※講習事項の一部免除

受講申請時に講習事項の一部免除を申請された方は、第1日目「◎防火管理の意義と制度」を免除されますので、第1日目の受付時間は、12:30~12:50となります。

※講習カリキュラムの変更

講師の変更等の都合により、講習カリキュラムを変更することがあります。

講習受講時の留意事項

1 受講前の留意事項

- (1) 「甲種防火管理新規講習」は、2日間の講習のいずれかを欠席した場合は、修了証を交付できません。また、2日間のいずれかを受講した場合でも「乙種防火管理講習」の修了証は交付できません。
- (2) 講習を都合により遅刻又は欠席される方は、福島市消防本部予防課（[TEL:024-534-9103](tel:024-534-9103)）へご連絡ください。

2 講習当日の留意事項

- (1) 講習当日は、受講票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム等）をご準備ください。受講票を忘れた場合や紛失された場合は、受付の係員に申し出てください。
- (2) 受付時及び講習会場でのマスクの着用は、個人の判断により着用となりますが、体温測定、手指消毒等の感染防止対策をお願いすることがあります。
- (3) 講習会場での体温測定の結果、発熱（37.5℃以上）の場合は、受講をお断りすることがあります。
- (4) 受付後、指定された座席（受講票と同じ番号の座席）に着席してください。

3 講義中の留意事項

- (1) 講義中は、タブレット、スマートフォン等をマナーモードにしてください。
- (2) 講義中に、やむを得ず離席する場合は、係員に申し出てください。
離席時間が長時間にわたり、講習の課程を満たさない場合は、修了証を交付できないことがあります。

4 その他の留意事項

- (1) 講習会場の近くに有料駐車場があります。駐車料金は、受講者のご負担となります。
- (2) 講習会場内は、冷暖房の微調整ができない場合があります。
- (3) 講習会場内の受講席での食事は可能です。
- (4) 喫煙は、講習会場のルールに従い、所定の場所で喫煙してください。

申請場所

消防機関名	所在地	電話番号
消防本部予防課	福島市天神町 14-25	024-534-9103
福島消防署	福島市天神町 14-25	024-534-9105
福島消防署清水分署	福島市泉字堀ノ内 13-1	024-557-5415
福島消防署西出張所	福島市上野寺字辻 48-2	024-591-4628
飯坂消防署	福島市飯坂町字銀杏 6-13	024-542-2986
飯坂消防署東出張所	福島市鎌田字一里塚 7-3	024-553-7796
福島南消防署	福島市松川町浅川字床ノ窪 12-2	024-547-3119
福島南消防署信夫分署	福島市上鳥渡字寺北 13-1	024-593-1900
福島南消防署杉妻出張所	福島市郷野目字東 1-4	024-546-2910



《講習に関するお問い合わせ先》

福島市消防本部 予防課

TEL 024-534-9103（平日 8:30～17:15）

※夜間・休日は、その他の「申請場所」へご連絡ください

【一部事務委託先】福島市防火管理連絡協議会